

平成 2 1 年度新規事業評価調書

【ほ場整備事業】

農林水産局農地整備課

事業評価調書（新規）

課名	農政環境部農林水産局 農地整備課	記入責任者職氏名 (担当者氏名)	課長 二位 孝夫 (県営整備係長 岩崎 良信)	内線	4003 (4014)
----	---------------------	---------------------	-------------------------------	----	----------------

事業種目	ほ場整備	事業名	事業区間	総事業費	5.9億円
		農業生産法人等育成 緊急整備事業	西治地区	内用地補償費	1.0億円
所在地			事業採択予定年度	着工予定年度	完成予定年度
福崎町西治地内			H21	H21	H25

事業目的	事業内容
<p>本地区は、水稻を中心とした小規模な個別経営農家が主体の地域であり、農業従事者の高齢化や後継者不足から、今後の地域農業をいかに維持発展させていくかが課題となっている。</p> <p>本地区では、今後、自家消費農家も参加する一集落一農場への組織化を図り、水稻・小麦等を中心とした土地利用型農業経営を展開し、地域農業の維持発展を目指すという目標を立てた。この目標に向け平成18年度に全農家103戸のうち58戸が参加する法人化を前提とした集落営農組織（特定農業団体）を設立するとともに、水稻・小麦の水田経営所得安定対策に加入した。</p> <p>現在、集落営農組織は、地区内農地の66%の作業受託を行っているが、農地は小区画不整形であるため従来から農家が使用してきた小型機械による営農を余儀なくされ、生産効率が十分でないことが課題として浮上してきた。</p> <p>このため、農地の大区画化と集積を進めるとともに、農業生産法人の育成と大型機械の導入により、本地区の農業・農村の持続的な発展を図ることを目的とする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 区画整理 24.9 ha ・ 補助率 [国:50%, 県:27.5%, 町:10%, 地元:12.5%] ・ 事業主体 兵庫県

評価視点	評価結果の説明
(1) 必要性	本地区は、上記の事業目的を達成するため、現在の小型機械による集落営農組織から、さらなる経営力の向上を目指し、大型機械の導入と農業生産法人化を推進する地区であり、この地区の目指す土地利用型農業を支援するため60aの大区画の整備と農地の集積を進めることが必要である。
(2) 有効性・効率性	総費用総便益比 B/C=1.16 (総便益額 B=632 百万円、総費用 C=545 百万円) 投資効率が 1.0 以上であり、事業として効果が十分期待できる。
(3) 環境適合性	本地区内を流れる西谷川には、多くの水生生物が生息していることから、ほ場の排水路と河川を結ぶために簡易魚道を設置して連続性を持たせ、排水路の一部を深くし淀みを作るとともに、その側面に魚巣を設けて水生生物の生息できる環境づくりに取り組む。
(4) 優先性	本地区は、大型機械の導入と農業生産法人化を進め、地域の農業の維持発展を目指す営農意欲の高い地区であり、その基盤となる農地の大区画化と集積が早急に求められており優先性は高い。

(注) 別に定める指標評価表、図面等を添付すること。

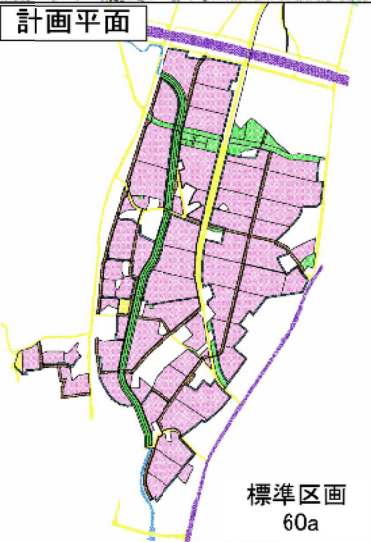
平成21年度 新規採択希望 農業生産法人等育成緊急整備事業 西治地区 計画一般図

航空写真(不整形田)



平均区画
8a

計画平面



標準区画
60a

縮尺 1/25,000



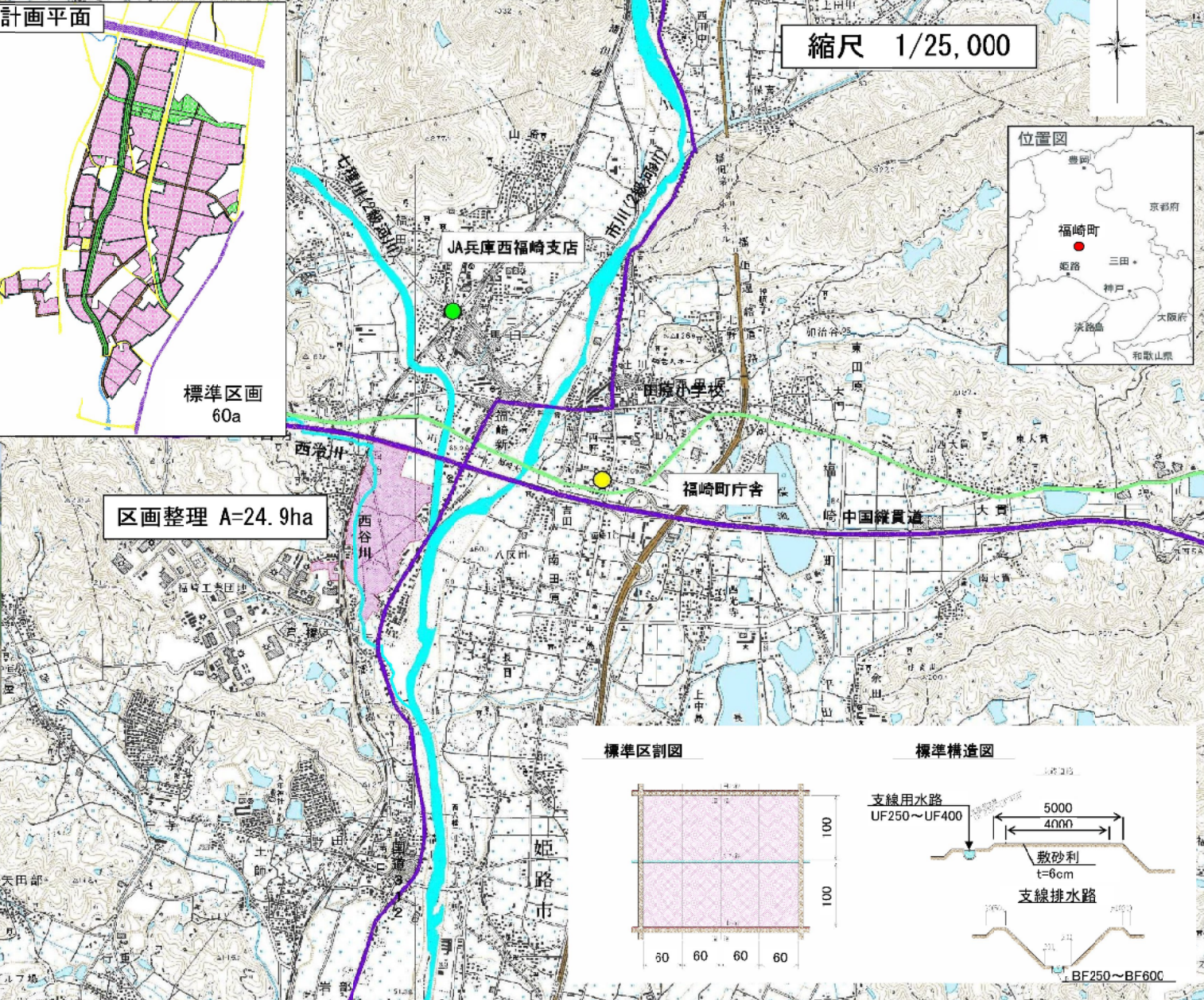
狭小な農道



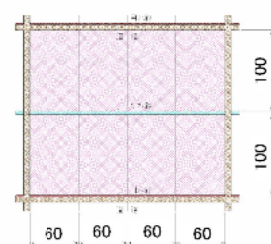
蛇行する西谷川



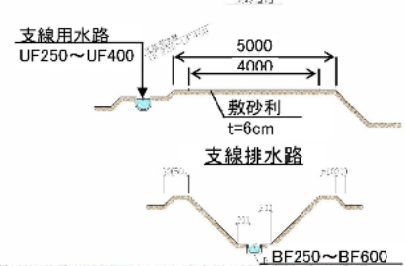
区画整理 A=24.9ha



標準区割図



標準構造図



■新規事業
○当初事業

農業生産法人等育成緊急整備事業 西治地区 事業スケジュール

工種	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	備考
実施設計			←	→				
区画整理工				←			→	
その他(換地)				←			→	

○B/C根拠
便益(B)の項目

事業	B(便益)	算出方法
ほ場整備	①作物生産便益 (農作物の収量増加による便益)	作付の増加による収量増と湿田の改良によって収穫量が増えることによる収益の増加の合計 作付増減面積×現況単収+改良効果発生面積×(計画単収-現況単収)
	②営農経費節減便益 (大型機械化により作業時間が減少することによる経費節減便益)	区画整理により大型機械での作業が可能になり、作業時間が減少することによる経費節減額 (現況単位当り営農経費-計画単位当り営農経費)×節減効果発生面積
	③維持管理費節減便益 (水路の泥上げや草刈などの維持管理に要する費用節減便益)	既設の施設にかかる維持管理費と計画施設にかかる維持管理費との比較による経費節減額の合計 既往施設維持管理費-計画施設維持管理費
	④地籍確定便益 (地籍が明確になることによる便益)	事業実施前と事業実施後にそれぞれ国土調査をする場合に要する経費との比較による経費節減額の合計 (事業実施前に行う場合の国土調査費-事業実施後に行う場合の国土調査費)×地籍明確面積
	⑤耕作放棄防止便益 (耕作放棄の防止に伴う作物生産が維持されることによる便益)	耕作放棄の発生が想定される農地が有している作物生産の年増加額と多面的機能の効果額の合計 事業が実施されなかった場合に予測される耕作放棄面積×単位当たり年増加額
	⑥非農用地等創設便益 (非農用地を創設することにより、合理的かつ経済的に用地を取得出来る便益)	用地交渉期間の短縮に係る人件費、測量等経費、および登記手続き等の事務経費の節減額の合計 (単独用地買収に係る必要経費-非農用地設定にかかる経費)×創設非農用地面積

費用便益比(B/C)算出根拠

事業	事業名	B(便益)		C(費用)			B/C
		便益額(百万円)	代表的な効果	総費用(百万円)	事業費(百万円)	維持管理費(百万円)	
ほ場整備	農業生産法人等育成緊急整備事業	①作物生産便益	12	小麦等の作付増 7.1ha→9.6ha	545	593	1.16
		②営農経費節減便益	578	水稻営農時間 37.0hr/10a →14.3hr/10a			
		③維持管理費節減便益	17	水路のライニング等に伴う維持管理費の減			
		④地籍確定便益	-	国土調査実施済			
		⑤耕作放棄防止便益	5	耕作放棄発生率 1.46%			
		⑥非農用地等創設便益	20	非農用地面積 1.9ha			
		計	632				

費用便益比算定：「土地改良事業の費用対効果分析に関する基本指針の制定について」
(農林水産省農村振興局長通達)